

－平成 27 年度－

新温泉町予算説明書



諸寄湾が眺望できる城山公園

まちを知^る
考^{える} 参^{画する}

私たちの新温泉町

はじめに

鳥のさえずりもひときわ美しく響く今日この頃、住民の皆さまには、日頃から町行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、景気は緩やかな回復基調にあるものの、中小企業や地域経済には未だ十分浸透しておらず、経済の好循環の実現が十分に進展していないのが現状です。そんな中、国は、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域が特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するよう「まち・ひと・しごと創生本部」を設立しました。

本町におきましても、自治体の目標、基本的方針と具体的な施策を提示する「地方版総合戦略」の策定を求められています。

平成27年度予算は、現在国において進められている地方創生プロジェクトの動向を注視しながら、「元気づくりプロジェクト」の継続的な推進、総合的な防災・減災対策の推進、若者定住・雇用創出・外国人観光客の誘客の促進などの地域産業の活性化推進を重点施策とし「安心・元気・地方創生」予算としました。

また、本年度は、本町が合併して10年を迎える節目の年となります。次の世代の輝く未来に向けて、町民のさらなる一体感の醸成に努めるとともに、魅力に満ちた本町の「持続可能性」を確保するため、町民の皆さまと協働して町づくりを進めたいと考えています。

本書では町が行っている事業の内容を分かりやすく皆さまにお伝えできるよう心がけて作成しております。町が取り組む事業をご理解いただき、住民の皆さまとの相互理解のうえで、よりよいまちづくりを進めるためご利用いただければ幸いです。

本年も町政へのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年4月

新温泉町長 岡本 英樹

目次

1 人と人との豊かな関係づくり《自立と協働》

・・・4

- ①住民が積極的に社会活動に参加するまちづくり
- ②健全な行財政を運営するまちづくり
- ③連携・交流を促進するまちづくり

2 安心な暮らしづくり《安心》

・・・6

- ①災害に強いまちづくり
- ②安心に暮らせるまちづくり
- ③健康に生きるまちづくり
- ④安心して子育てができ、高齢者や障がい者等が暮らせるまちづくり

3 こころ豊かな人づくり《誇り・生きがい》

・・・11

- ①人権が尊重されるまちづくり
- ②次世代の担い手を育成するまちづくり
- ③生きがい・楽しみ・誇りづくり

4 豊かな地域産業づくり《活力》

・・・15

- ①産業間の連携と人材を育成するまちづくり
- ②自然活用型産業を振興するまちづくり

③交流型産業を振興するまちづくり

④商工業を活性化するまちづくり

5 住みたくなる環境づくり《快適・生活環境》

・・・19

- ①自然を守り育てるまちづくり
- ②快適な生活ができるまちづくり
- ③地球環境に優しいまちづくり

※資料

行財政改革への取組 ・・・22

まちの台所事情 ・・・23

<平成27年度予算説明書の見方>

◆この予算説明書は、新温泉町総合計画に沿って概要説明しています。

◆新規事業については「※新規事業」と表示しています。

◆予算額の（ ）内の金額は平成26年度の当初予算額です。

1 予算規模

(1) 一般会計

平成27年度は、「元気づくりプロジェクト」の継続的な推進、総合的な防災・減災対策の推進、外国人観光客の誘客を図り、地域産業の活性化の推進を重点施策とし「安心・元気・地方創生」予算としました。

活力ある地方の創生に取り組みながら、将来に向けて夢と希望を持って暮らせる協働のまちづくりを推進します。

特に、①産業振興・雇用の創出、②若者定住、③山陰海岸ジオパークを活用した交流人口拡大に向けた「元気づくりプロジェクト」の推進に全力で取り組みます。

健全な財政基盤確立のため、定員適正化計画に基づいた人件費の削減に努め経費削減を行い、課題施策の実現に向けて、所要の経費を予算化しました。

(2) 特別会計

独立採算制の原則を念頭に、収支改善を目指し、事業運営の一層の効率化に努めました。

特に、浜坂・温泉残土処分場事業特別会計は、現有施設への残土持込みが、近い将来、満杯となるため、新規に残土処分場整備を行うための調査・測量設計費等を計上しました。

(3) 公営企業会計

浜坂温泉配湯事業会計は、主・副配湯所設備改修及び配湯管の布設替工事の増加により、予算規模が大きくなっています。

一方、水道事業会計と公立浜坂病院事業会計は、昨年度、会計制度の変更に伴い特別損失額が、減少したことに伴い、予算規模が大幅に減少しています。

2 一般会計

(1) 歳入概要

① 町税

平成27年度は、3年に一度の固定資産税の評価替え初年度にあたり評価額の下落、課税動向及び徴収努力等を勘案し、13億8,556万円としました。

② 地方交付税

普通交付税は、前年度の地域経済・雇用対策費から「まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）」への移行による減、地域の元気創造事業費の減、消費税・地方消費税税率の引き上げに伴い増額された地方消費税交付金が算入される影響額の減、過疎対策債等償還に伴う普通交付税算入額の減等により総額42億9,700万円（対前年度比3,300万円減）を見込みました。

一方、特別交付税は、国が示す地方財政計画に基づき0.8%減を見込みつつ、前年度算入のあった下水道事業の地方公営企業法適用準備経費の算入約1,000万円減の一方、地域おこし協力隊員等のルール加算による1,500万円増を見込み総額4億9,000万円（対前年度比500万円増）を見込みました。

これらの結果、普通交付税、特別交付税をあわせた地方交付税の総額を47億8,700万円（対前年度比2,800万円減）としました。

③ 町債

町債の残高及び後年度償還負担に留意しながら過疎債及び合併特例債など後年度交付税算入のある町に負担の少ない有利な起債の発行に配慮しました。

(2) 歳出概要

① 人件費

定員適正化計画に基づく改革を着実に実行することを目ざとし、退職者の補充抑制により総額の削減を図りました。

② 一般行政経費

平成28年度からの普通交付税の段階的縮減に対応するため一般行政経費の削減に努めました。

③ 投資的経費

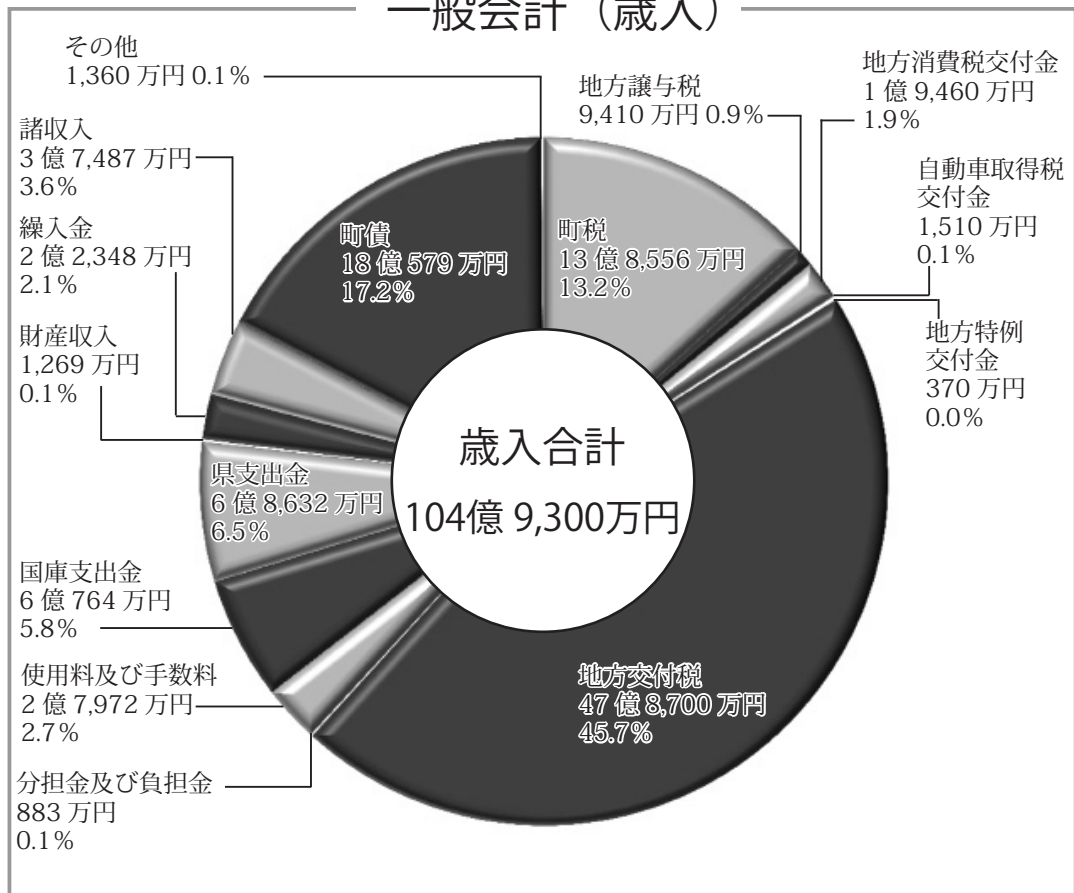
町の総合計画、過疎計画、財政計画など既存計画に基づき、計画的に事業実施しています。

特に、北但ごみ処理施設整備事業負担金の大幅な増に加え、国から学校施設環境改善交付金を受け、浜坂東小学校、浜坂西小学校、浜坂南小学校、温泉小学校、照来小学校の5校の体育館、夢が丘中学校の武道場、合計6施設の吊天井改修工事を行います。平成27年度で町内全ての小・中学校の吊天井改修工事が完了します。

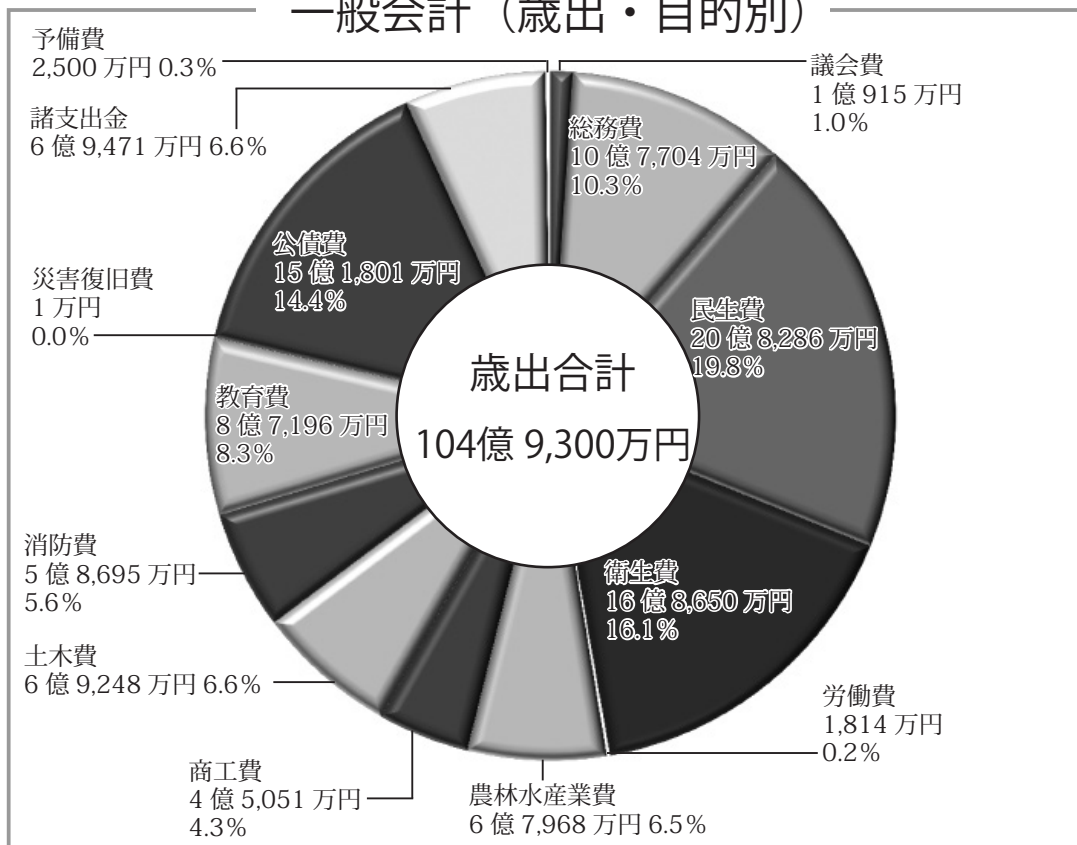
住民の安心・安全、防災・減災対策事業を中心に、国・県の補助期間（年限）があるものなど優先順位の高いものを予算化しました。

平成27年度予算概要

一般会計（歳入）



一般会計（歳出・目的別）



人と人との豊かな関係づくり

・ 自立と協働 ・

「まちづくりは人づくり」の基本理念のもとに、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取り組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、人が輝くまちづくりを進めます。

1 住民が積極的に社会活動に参加するまちづくり

(1) 合併 10 周年記念式典事業 ※新規事業

記念すべき節目の年を祝うとともに、郷土への誇りと愛着を再認識し、未来に向けて町民のさらなる一体感の醸成と町政発展の気運を高める機会とします。

○開催日 平成 27 年 10 月 24 日（土）

○会 場 夢ホール

○予 算 200 万円（一）

○担当課 総務課

(2) 女性団体育成事業

町内の各種女性団体相互の連絡調整や各地域婦人会員相互の親睦を深めて、社会に貢献するとともに女性の自立と教養・福祉の向上を図ります。

＊新温泉町婦人会補助

○予 算 34 万 5 千円（34 万 5 千円）

○担当課 教育委員会 生涯教育課

2 健全な行財政を運営するまちづくり

(1) 行財政改革の推進

将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢とする第 3 次行財政改革大綱及び同実施計画（H27～H31）に基づき、引き続き、改革と改善を繰り返しながら、行財政改革の着実な推進を図ります。

○予 算 13 万 5 千円（22 万 2 千円）

○担当課 総務課

(2) 公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備事業 ※新規事業

町が管理する公共施設等の維持・管理・配置に関する将来的な指針を示し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、公共施設等の最適な配置の実現や財政負担の軽減・平準化をめざします。また固定資産台帳を整備することで今後の公共施設マネジメント支援及び地方公会計システムの導入を進めます。

○予 算 2,128 万 7 千円（一）

○担当課 総務課

(3) 広域行政事業

但馬地域が共有する地域課題の解決に向け、近隣市町等との連携による幅広い広域行政を進め、効率的な事務執行を推進します。

○予 算 713 万 6 千円（925 万 4 千円）

○担当課 企画課

(4) 社会保障・税番号制度（マイナンバー）対応事業 ※新規事業

住民票を有する全ての人に 1 人 1 つの番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理することで、行政の効率化・国民の利便性を高めるとともに公平かつ公正な社会の実現を図ります。また平成 28 年 1 月から社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーを利用するため、電算システムの改修を行います。

○予 算 4,110 万 7 千円（一）

○担当課 総務課

3 連携・交流を促進するまちづくり

(1) 婚活推進事業

過疎化・少子化対策の一環として、社会全体で結婚を応援するため、独身男女の「出会い・交流事業」を開催し、少子高齢化の要因となる晩婚化・未婚化対策として婚活事業を実施します。

○予算 86万9千円(93万9千円)

○担当課 企画課

(2) 集落活性化支援事業 ※新規事業

過疎化・少子化が進む集落に「集落支援員」を配置し住民と住民、住民と町との間で集落の現状、課題、今後のあるべき姿について話し合いを行い、地域の実情に応じた集落対策を推進します。

○予算 198万円(—)

○担当課 企画課

(3) 都市と農山漁村の交流事業

新温泉町いなか体験協議会を主体とし、小中学生の自然学校受入に係る体制強化と誘致活動に取り組みます。また、ふくしまの子どもたちの学びと育ちを支援するため、「ふくしまキッズプログラム」の受入れを行います。

○予算 120万2千円(175万6千円)

○担当課 商工観光課

(4) 国際交流事業

日韓交流事業10周年を記念して韓国青少年研修を実施します。町在住外国人向けの日本語学習支援事業を継続実施し、外国人にとっても、住みやすい町づくりをめざします。中学生の国際理解教育を促進するために姉妹校交流の支援を行い、町民の国際意識の醸成を図ります。

○予算 821万9千円(555万8千円)

○担当課 商工観光課

(5) 第22回但馬“牛まつり”事業

ポスト祭典事業の一つとして但馬牛をテーマに但馬の人が集い、楽しむとともに、但馬を訪れる交流人も気軽に参加できるイベントとして、但馬ふるさとづくり協会の支援を受け9月27日(日)に開催します。

○予算 100万円(100万円)

○担当課 温泉総合支所 地域振興課

(6) 第16回全日本かくれんぼ大会

町の魅力を全国に発信するとともに、町内外からの参加者と交流を深めるため、全日本かくれんぼ協会に委託し、湯村温泉街で全日本かくれんぼ大会を6月21日に開催します。

○予算 80万円(80万円)

○担当課 温泉総合支所 地域振興課

(7) 地域振興事業

地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が実施する地域活動及び拠点施設等の整備を支援します。

○予算 121万3千円(141万2千円)

○担当課 企画課

(8) まち歩き案内所「松籟庵」運営事業

まちづくりグループなどによる住民活動の拠点施設としての活用に加え、駅前の賑わいづくりのため、町の観光振興の中核である浜坂観光協会を指定管理者として、施設の管理運営を行います。おもてなしの窓口として、観光案内や交流人口の拡大に努めます。

○予算 644万7千円(644万7千円)

○担当課 商工観光課

(9) 山陰海岸ジオパーク推進事業

山陰海岸ジオパークを活用し、住民がまちに自信と誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、観光振興や環境保全、教育活動、地場産業の振興を図ります。山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の各府県市町と連携して各種事業を行うほか、アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムに参画します。

山陰海岸ジオパーク館においては、展示資料の収集や体験学習、現地見学会などを充実させ、町ジオネットワークでは、認定ガイドの養成し、ジオパーク活動の促進を図ります。

○予算 1,732万8千円(1,936万円)

○担当課 商工観光課

安心な暮らしづくり

- 安心 -

防災体制の強化、消防救急体制の充実、施設・資機材の整備、情報ネットワークの拡充及び各種訓練活動の促進に努めます。

また、生活の安全を確保するため、交通安全対策や防犯対策を進めます。

さらに、健康診断や健康教室、介護予防事業の推進など保健、福祉、医療が連携した効果的な健康づくり対策を進めるとともに、海と山と温泉に恵まれた自然環境、スポーツ施設を幅広く活用するなど住民総参加の取り組みの充実に努めます。

1 災害に強いまちづくり

(1) 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、公共・県単独の事業を積極的に推進します。

○内 容 新規 2 地区、継続 4 地区

○予 算 1,350 万円 (1,605 万円)

○担当課 建設課

(2) 耐震診断・耐震改修促進事業

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を補助します。

○内 容 簡易耐震診断：10 戸

耐震改修補助：3 戸

○予 算 90 万 9 千円 (90 万 9 千円)

○担当課 建設課

(3) 大規模建築物耐震化事業 ※新規事業

耐震改修促進法の改正に伴い、多数の者が利用する大規模建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する建築物の所有者が実施する耐震診断及び耐震補強設計に係る経費の一部を補助します。

○内 容 耐震診断補助：2 件

補強設計補助：2 件

○予 算 2,377 万 1 千円 (—)

○担当課 建設課

(4) 美方広域消防本部負担金

美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで、住民の安心・安全を図ります。平成 27 年度は、消防救急無線のデジタル化に向け、城山と草太山に消防救急無線基地局を整備します。

○予 算 3 億 9,565 万 9 千円
(4 億 1,170 万 3 千円)

○担当課 町民課



(5) 防災行政無線デジタル化等整備事業

非常時の連絡体制を強化するため、防災行政無線と C A T V の機能強化を図ります。27 年度は、防災行政無線のデジタル化に向け、基本設計を行います。また、防災行政無線や火災等の緊急情報が町内全域に放送できるよう、現在、栃谷地区まで整備されている C A T V の光ケーブルを役場まで延伸します。

○予 算 2,659 万 2 千円 (4,347 万 7 千円)

○担当課 町民課

(6) 消防無線機整備事業 ※新規事業

消防団が使っている消防無線機は平成 28 年 5 月をもってアナログ方式からデジタル方式に移行するため、アナログ無線機をデジタル無線機に更新します。

○予 算 6,845 万 6 千円 (—)

○担当課 町民課

(7) ひょうご防災ネットの運営

地震、水害等の発生時に、携帯電話のメール機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムをエリアメールと連動させて運営します。

○予 算 90万8千円(88万2千円)

○担当課 町民課

(8) 自主防災組織活動交付金

災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。

○内 容 1地区あたり1万円と参加1世帯につき100円

○予 算 69万7千円(70万7千円)

○担当課 町民課



2 安心して暮らせるまちづくり

(1) ドクターカー運行費負担金

但馬3市2町の合同事業であるドクターカー運行事業の運行経費を負担します。

○運行形態 ドクターヘリと併用運行

○運行時間 午前6時～午後11時

○予 算 216万6千円(206万円)

○担当課 健康福祉課

(2) 消費者行政の推進

悪質商法や多重債務等、消費者問題への対応を強化し、消費者行政の推進を図るため、国の事業を活用して専門相談員を配置するなど、相談窓口の充実を図ります。

○予 算 278万8千円(301万2千円)

○担当課 温泉総合支所 地域振興課

(3) 道路構造物の計画的な維持修繕交付金事業

町が管理する道路を安心・安全に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。

○内 容 道路ストック点検(法面)、橋梁補修対策調査・補修工事

○予 算 1億3,546万1千円(4,350万円)

○担当課 建設課

(4) 町道新設改良事業

住民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。

○内 容 工事 町道二日市指杭線ほか8路線

○予 算 2億1,226万6千円(1億2,320万8千円)

○担当課 建設課

3 健康に生きるまちづくり

(1) 母子保健事業

健診や相談・訪問事業を通じて、子どもの健やかな発育発達を促し、育児者への育児支援を行うとともに、困り感のある子どもに対して、認定こども園、学校や専門機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。また、幼児う歯有病率、小学生肥満率が高いため、乳幼児期からの生活習慣病予防を視野に入れた食育・口歯の健康づくりに、学校保健等と連携して取り組みます。

○予 算 491万5千円(478万1千円)

○担当課 健康福祉課(保健福祉センター「すこやか〜に」)

(2) 妊婦健康診査費助成事業

健康で元気な赤ちゃんを出産するために、妊婦に対し、妊婦健康診査費(歯科健康診査費追加)を助成します。母子保健法で定められた妊婦健康診査の受診ができるよう経済的な支援等の体制整備を行います。

○予 算 650万円(700万円)

○担当課 健康福祉課(保健福祉センター「すこやか〜に」)

（３）健康増進事業

地域・職域等と連携し、特定健診や各種がん検診（乳がん、子宮がん、大腸がん）等の受診率向上を図るとともに、継続受診の勧奨により、生活習慣病の重症化防止に努めます。また、命の源である食については、食育推進計画に基づく食育を推進し、健全な食生活ができるように努めます。併せて、食育のリーダーである食生活改善推進員の養成を継続して行います。

○予 算 2,598 万 9 千円（2,814 万 7 千円）

○担当課 健康福祉課（保健福祉センター「すこやか〜に」）

（４）全身用X線ＣＴ検査機器（64 列）導入事業

※新規事業

全身用X線ＣＴ検査機器（64 列）の導入により、正確な診断を行うとともに、検査時間の短縮により、患者様への身体への負担の軽減を図ります。

○予 算 863 万 2 千円（一）

○担当課 公立浜坂病院

４ 安心して子育てができ、高齢者が障がい者等が暮らせるまちづくり

（１）軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業

障害者総合支援法の補装具制度の対象とならない軽・中度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発育を支援します。

○助成額 購入費用等の 2/3（品目による上限あり）

○予 算 20 万円（20 万円）

○担当課 健康福祉課

（２）障がい者支援・自立支援給付事業

障害者総合支援法による在宅サービス、施設利用サービスの給付費、更正医療費等の給付支援を行います。

○予 算 2 億 9,894 万 8 千円（2 億 8,268 万 7 千円）

○担当課 健康福祉課

（３）障がい者支援・地域生活支援事業（地域活動支援センター）

通所により障がい者等に、創作活動及び生産活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図る。新温泉町地域活動支援センターの運営並びに地域活動支援センターのぎく作業所等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。

○予 算 2,707 万 5 千円（2,704 万 7 千円）

○担当課 健康福祉課

（４）手話奉仕員養成事業

聴覚、音声機能及び言語機能に障がいのある方の日常生活における意思疎通の向上を図るため、必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

○予 算 83 万 5 千円（56 万 5 千円）

○担当課 健康福祉課

（５）臨時福祉給付金給付事業

低所得者に対し消費税率引上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金を支給します。

○内 容 ・給付対象者：平成 27 年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方

・給付額：1 人につき 6 千円

○予 算 2,134 万 2 千円（5,708 万 5 千円）

○担当課 健康福祉課

（６）生きがい活動支援通所事業

高齢者の生きがい、孤立解消の事業（健康指導・相談、趣味の講座等）を実施し、介護予防や高齢者の健康保持に努めます。

○予 算 892 万 8 千円（770 万 4 千円）

○担当課 健康福祉課

（７）外出支援サービス事業

身体の不自由な高齢者等で移送手段を確保することが困難な方を対象に、医療機関、社会福祉施設への移送サービスを提供します。

○予 算 126 万 6 千円（170 万 5 千円）

○担当課 健康福祉課

(8) 高齢者福祉タクシー助成事業

高齢者世帯（75歳以上）がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。

- 内 容 ・助成 1枚500円の助成券
- ・上限 1世帯に年間24枚まで

○予 算 331万3千円（294万3千円）

○担当課 健康福祉課

(9) 長寿祝福・敬老祝福事業

地域で敬老思想を高め、地域コミュニティの充実を図るため、敬老会事業に助成します。

- 内 容 ・最高齢者祝福、百寿、米寿、金婚夫婦のお祝い
- ・地域敬老会開催事業補助

○予 算 377万7千円（379万8千円）



(10) 福祉医療費助成事業

県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。（老人医療費、重度障がい者医療費、母子家庭等医療費、高齢重度障がい者医療費、寡婦医療費等の助成）

○予 算 6,458万7千円（5,852万5千円）

○担当課 健康福祉課

(11) 乳幼児等医療費助成事業

子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの保健医療に係る医療費を助成し、福祉の向上を図ります。

- 内 容 ・対象者0歳～15歳（中学校終了まで）
- ・助成範囲 入院・通院の医療費

○予 算 4,298万2千円（4,329万円）

○担当課 健康福祉課

(12) 未熟児養育医療費支給事業

病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。

○予 算 56万4千円（44万4千円）

○担当課 健康福祉課

(13) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ運営）

保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

○予 算 1,302万2千円（1,173万4千円）

○担当課 こども教育課

(14) 多子世帯保育料軽減事業

多子世帯に対し、第3子以降が利用する場合の保育料を助成します。同一世帯に満18歳未満の子どもが3人以上おり、かつ第3子以降の子どもが保育施設等を利用している世帯に、保育料が5,000円を超える園児の保育料を助成します。

○予 算 184万5千円（243万7千円）

○担当課 こども教育課

(15) 浜坂子育て支援センター運営事業

子育て中の親同士が出会い、共感したり情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場を提供し、子育てに追われているお母さん等へのあったか子育てを応援します。

○予 算 656万円（640万4千円）

○担当課 こども教育課



(16) 子ども・子育て会議

「子ども・子育て支援新制度」の円滑な事業執行を図るため、「新温泉町子ども・子育て会議」を開催し、「町子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理をはじめ、子ども子育てに関する総合的な推進などを協議します。

○内 容 ・委員 12 名 ・開催回数 2 回予定

○予 算 6 万 9 千円 (13 万 8 千円)

○担当課 こども教育課

(17) 児童手当支給事業

家庭における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、児童手当を支給します。

○対 象 中学校終了までの子ども

○内 容 ・3 歳児未満：1 人 15,000 円／月
・3 歳児以上：1 人 10,000 円／月
・第 3 子以降：1 人 15,000 円／月
・中学生 ：1 人 10,000 円／月
・所得制限を超える世帯の児童
：1 人 5,000 円／月

○予 算 2 億 993 万 7 千円 (2 億 1,744 万 8 千円)

○担当課 健康福祉課

(18) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業

消費税率の引上げの影響等をふまえ、子育て世帯に対して臨時的な措置として給付金を支給します。

○内 容 ・給付対象者：平成 27 年 6 月分の児童手当の受給者で、平成 26 年の所得が児童手当の所得制限額に満たないものを基本とします。

・給 付 額：1 人につき 3 千円

○予 算 835 万 6 千円 (2,402 万 6 千円)

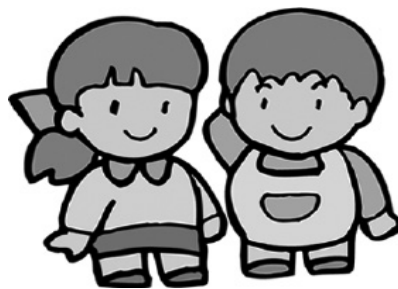
○担当課 健康福祉課

(19) 認定こども園運営事業

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、また、地域での子育て支援を総合的に提供する認定こども園は、「子ども・子育て支援新制度」に対応し、職員の資質向上を図るなど更に連携して、より充実した教育・保育の一体的推進を図ります。

○予 算 1 億 8,823 万 2 千円 (1 億 8,119 万 7 千円)

○担当課 こども教育課



(20) 特定不妊治療費助成事業

高額の治療費を要する特定不妊治療を受けられる夫婦に対して、治療費の一部を助成します。

○助成額 上限 10 万円 (1 年度あたり)

○予 算 50 万円 (100 万円)

○担当課 健康福祉課

(21) 5 歳児発達相談事業

子育てに困難感のある 5 歳児の保護者が、子どもの特性や課題を理解し、子育てできるよう支援するため、専門医等による発達相談を行い、相談後は、認定こども園、教育機関と連携し、就学への支援を行います。

○予 算 19 万 7 千円 (29 万 8 千円)

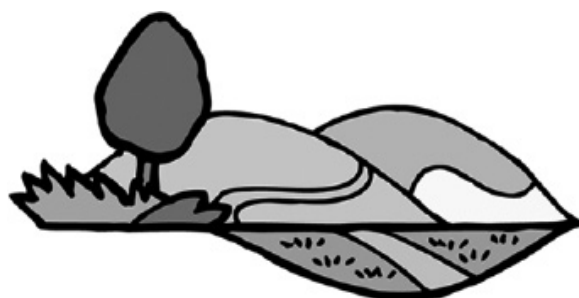
○担当課 健康福祉課

(22) 身体障がい児療育訓練事業

理学療法士による身体障がい児の個別訓練を実施し、自立に向けた支援を行います。

○予 算 57 万 6 千円 (57 万 6 千円)

○担当課 健康福祉課



こころ豊かな人づくり

・ 誇り・生きがい ・

生涯学習を可能にする確かな学力の定着を図るとともに、個性・能力を伸ばす教育と相手を思いやる「豊かな心」を育み、たくましい体づくりを目指した教育を進めます。

また、世界的な自然遺産の保全、継承などにより、自然保護、地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。さらに、本町には恵まれた自然環境の中に各種の体験、地域資源発信施設が配置されており、これらの活用を通して、芸術やスポーツ、学習について、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を進めます。

1 人権が尊重されるまちづくり

(1) 人権啓発推進事業

人権啓発推進条例及び人権啓発方針に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化を進める町民運動」として、各種団体、企業、各地域における人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。また、第2次人権施策推進計画、第2次男女共同参画社会プランに沿った施策を総合的かつ計画的に推進します。

○予 算 248万4千円(246万5千円)

○担当課 生涯教育課



街頭パレード

(2) 隣保館活動事業

基本的人権尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれた「人権センター」として、人権学習、交流スポーツ大会、教養文化講座、近隣文化祭、各種人権相談など、学習・啓発・交流事業を実施し、人権教育及び人権啓発を推進します。

○予 算 627万7千円(422万5千円)

○担当課 生涯教育課

(3) 人権学習事業

人権教育にかかる課題解決と人権が真に尊重される社会の実現をめざし、地域の教育活動や人権に関わる文化創造活動を推進します。

○内 容 ・人権学習事業(ささゆり・ひまわり)
・新温泉町人権教育推進協議会交付金
・新温泉町人権セミナーの開催
・人権啓発冊子「ひらり第10号」発行事業

○予 算 435万8千円(435万1千円)

○担当課 生涯教育課

2 次世代の担い手を育成するまちづくり

(1) 県立浜坂高等学校支援事業

町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して、支援を行います。

○予 算 56万5千円(56万5千円)

○担当課 こども教育課

(2) 環境体験・自然学校推進事業

【環境体験事業：小学校3年生】

自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。

○対 象 6小学校 7クラス

【自然学校推進事業：小学校5年生】

学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。

○対 象 6小学校 137名(4泊5日)

○予 算 269万円(358万8千円)

○担当課 こども教育課

(3) 小学生山陰海岸ジオパーク学習事業

世界ジオパークに認定された山陰海岸の雄大な自然と美しい海岸線を遊覧船で海から見学する学習を行います。

○対 象 6小学校児童等 120名

○予 算 12万7千円(10万円)

○担当課 こども教育課

(4) 学校施設の非構造部材耐震化事業

児童・生徒の安心・安全な教育環境を整備するため、平成27年度を最終年度としてすべての学校施設における天井等落下防止対策を行います。

○内 容 吊り天井対策工事

- ・体育館：温泉小学校、照来小学校、
浜坂東小学校、浜坂西小学校、
浜坂南小学校

- ・武道場：夢が丘中学校

○予 算 1億8,338万円(7,122万円)

○担当課 こども教育課

(5) スクールアシスタント配置事業

ADHD等により行動面で著しく不安定な児童・生徒や、その児童・生徒が複数在籍する学校への支援として、町単独でスクールアシスタントを各小中学校に配置し、一人一人の実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。

○配置人員 小学校12名 中学校1名

○予 算 2,614万2千円(2,005万8千円)

○担 当 課 こども教育課

(6) トライやる・ウィーク推進事業

中学校2年生が職場体験や社会体験を通じて地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。

○対 象 2中学校 122名(5日間) 6/1~6/5

○予 算 100万円(100万円)

○担当課 こども教育課

(7) 子ども議会

次代を担う子どもたちが、身近な地域の問題や将来のまちづくりについて、自由な発想や視点から捉えた質問や意見を発表したり、夢や希望を提言したりすることにより、町政への関心を高め、ふるさと新温泉町を愛することの大切さを学ぶ機会とします。

○予 算 1万円(1万円)

○担当課 こども教育課

(8) 青少年健全育成推進事業

学校と家庭・地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施し、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。また、地域において子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。

○予 算 163万円(163万円)

○担当課 生涯教育課

(9) ふるさとの成人式事業

新温泉町に生まれ育ち、二十歳の成人式を迎え、自らの力で生き抜いていこうとする新成人を町を挙げて祝福する機会として開催します。

○開催日 平成28年1月10日(日)

○場 所 夢ホール

○予 算 96万1千円(96万5千円)

○担当課 生涯教育課



ふるさとの成人式



(10) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業

豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通じた青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。

○内 容 ビーチサッカー教室・大会

○開催日 平成27年8月29日(土)、8月30日(日)

○予 算 195万5千円(199万9千円)

○担当課 生涯教育課

(11) 学校給食センター事業

安全・安心で安定した学校給食を提供するとともに、食物アレルギーの児童生徒に対し、学校給食が原因となるアレルギー症状を発症させないように配慮するため、学校給食におけるアレルギー対応食の範囲を拡大します。

○予 算 1億862万8千円(1億6,849万3千円)

○担当課 こども教育課

3 生きがい・楽しみ・誇りづくり

(1) 公民館講座開設

○内 容 ・浜坂公民館

一般向け講座：女性教養講座、男子調理、ハンドメイド教室等

児童向け講座：金管バンド、自然体験

・温泉公民館

一般向け講座：絵画、書道、立体ちぎり絵等

児童向け講座：コーラス

短期講座：パソコン教室

○予 算 188万5千円(167万6千円)

○担当課 生涯教育課

(2) 民俗芸能発表会事業

新温泉町内に伝承されている麒麟獅子舞や太神楽獅子舞、ざんざか踊り・傘踊りなどの民俗芸能について、町民をはじめ多くの人たちがその保護・保存と継承の重要性を認識する機会として、民俗芸能発表会を開催します。また、平成27年度は合併10周年記念事業として開催します。

○予 算 39万3千円(28万円)

○担当課 生涯教育課

(3) 埋蔵文化財発掘調査事業

開発事業の事業予定地内における埋蔵文化財の有無、性格・規模等を把握するため、事前の発掘調査(確認調査・分布調査)を実施します。

○内 容 町内城郭調査、埋蔵文化財調査

○予 算 20万7千円(25万6千円)

○担当課 生涯教育課

(4) 図書館イベント事業

より多くの人々に身近な図書館として利用してもらうため、各種イベントや活動を行います。また、イベントを通して本とのふれあいを深めるとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。

○内 容 おはなし会、子どもシネマの会、手づくり教室、山歩き体験講座
読み聞かせ講座、本の修理講習会、図書館まつり等

○予 算 14万3千円(69万4千円)

○担当課 生涯教育課

(5) 移動図書館運営事業

但馬の図書館で唯一の移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率的に行い、幅広い地域でより多くの町民の方々へ図書資料の提供を図ります。

○内 容 町内を月に8コース60ステーション巡回

○予 算 98万6千円(31万2千円)

○担当課 生涯教育課

(6) 図書館図書整備事業

住民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な資料を豊富に収集し、きめ細やかなサービスの提供に努め、より住民に愛され、親しまれる図書館づくりを進めます。また、当館の特色である「山岳」や「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の装備にも努め、蔵書の充実を図ります。

○予 算 701万6千円(502万3千円)

○担当課 生涯教育課

(7)「前田純孝」顕彰事業

郷土の先人「前田純孝」を顕彰するとともに、若い人たちに短歌に関心を持っていただくため、第21回「前田純孝賞」学生短歌コンクールを開催します。

○予算 68万8千円(68万8千円)

○担当課 生涯教育課

(8)「宇野雪村」顕彰事業

郷土の先人「宇野雪村」を顕彰するとともに、書道文化の普及を図るため、第16回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。また、共催事業として町内の小中学生を対象とした第13回「新温泉町小中学生書作品展」を開催します。

○予算 210万3千円(210万9千円)

○担当課 生涯教育課

(9)「新温泉町ジオパークフォトコンテスト」事業

町民が自分たちの住んでいる「新温泉町」の素晴らしさを再発見する機会とするため、新温泉町の風景・行事等を題材とした写真作品を「新温泉町ジオパークフォトコンテスト」として、広く募集します。また、平成27年度は合併10周年記念事業としてその優秀作品を表彰するとともに、第11回「新温泉町の四季・写真展」として展示します。

○予算 13万円(14万4千円)

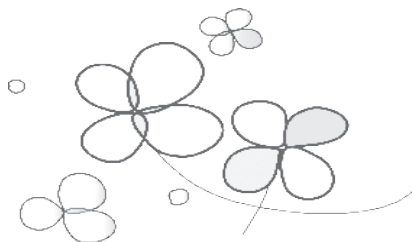
○担当課 生涯教育課

(10) 展示啓発事業

町民の郷土の先人、歴史・文化等への関心を高めるとともに、新温泉町の人づくり、まちづくりの進展に寄与するため、「写真展」「絵画展」「盆栽展」「書道展」など、各種展示会を開催します。

○予算 10万7千円(10万7千円)

○担当課 生涯教育課



(11) 第28回新温泉町麒麟獅子マラソン大会

本町の伝統文化である麒麟獅子をタイトルとした歴史あるマラソン大会を開催し、町民の体力増進・健脚を競うとともに、町外からの大勢の参加をいただくことで、町に活力と観光振興を与え、経済効果を図ります。併せて、町の観光PR、情報発信を行い、都市との交流の場とします。

○開催日 平成27年5月24日(日)

○予算 170万円(170万円)

○担当課 生涯教育課



麒麟獅子マラソン

(12) ビーチフェスタ事業

山陰海岸ジオパーク構想の推進を図るため、山陰海岸国立公園である浜坂県民サンビーチでビーチフェスタを開催します。海の素晴らしさを体感しながら、ビーチスポーツを通じて健康づくりを実践できる新たな交流の場として、定着をめざします。

○開催日 平成27年8月2日(日)

○予算 60万円(60万円)

○担当課 生涯教育課

(13) 夢ホールイベント事業

芸術文化の発信拠点、町民の交流の場として、感動を共有できる事業を実施します。平成27年度は、クラシックパーク、人形劇公演、ダンスのとびら、0歳からのクラシック、講談寄席などを開催します。これらは合併10周年記念事業として取り組みます。

○予算 351万7千円(307万5千円)

○担当課 生涯教育課

豊かな地域産業づくり

- 活力 -

第1次、第2次、第3次産業間の連携、一体化により、産業構造の強化を図ります。さらに、伝統産業技術の後継者育成の支援や企業誘致を進め、雇用の安定、創出に努めます。あわせて、各産業の後継者確保や担い手の育成、若者の定住促進を目指し、雇用対策の充実、都市部の団塊の世代をはじめとしたUJIターンの受け入れ態勢の拡充を図ります。

また、海と山と温泉などのツーリズム資源を融合させ、多彩なスタイルによる交流を創造するとともに、交流型観光を推進します。さらに、近年の観光客のニーズに対応するとともに、住民一人ひとりがわが町に誇りを持っておもてなしをすることで、地域にさらに魅力をもたせていきます。

1 産業間の連携と人材を育成するまちづくり

(1) 定住促進住宅取得助成金事業

過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのU・J・Iターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の振興を図ります。

○対象年齢 満45歳未満、3ヶ月以内に町内に居住予定の方

○対象金額 新築及び購入 1,000万円超
改修 50万円超

○助成金額 新築及び購入 上限 50万円
改修 上限 25万円

※1,000万円以上の改修の場合は上限50万円

○予算 600万円(600万円)

○担当課 商工観光課

(2) 起業支援アドバイザー派遣事業

起業を志す方を支援するため、起業に必要な知識の習得と会社を設立するための手続きなど、様々な準備を円滑に進めることができるよう各分野の専門家であるアドバイザーの派遣を行い、身近な相談体制の充実を図ります。

○予算 42万1千円(40万円)

○担当課 商工観光課

(3) 起業支援事業 ※新規事業

町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用の一部を助成し、起業の促進につなげます。

○予算 100万円(一)

○担当課 商工観光課

(4) 企業立地促進奨励金事業

企業誘致の促進と既存企業の育成を図るため、町内に新設・増設を行う事業所に対し、奨励金を交付し、産業振興と雇用拡大につなげます。

○予算 1,464万9千円(1,454万2千円)

○担当課 商工観光課

2 自然活用型産業を振興するまちづくり

(1) 地域おこし協力隊事業 ※新規事業

① 農林水産課

地域おこし協力隊を中心に地元の農林水畜産物を活用し、その魅力を地域内外へ発信することで流通・消費を促進し、地域活性化を図ります。

② 牧場公園課

但馬牛の飼育、改良技術を習得し、但馬牛のエキスパートとして但馬牛の生産振興、本町と但馬牛の幅広いPRを行い、地域活性化を図ります。



③商工観光課

地域資源を活用した旅行商品の企画開発やプロモーション、インバウンド対応など、観光ツーリズムを推進します。

○予 算 1,460 万 6 千円 (一)

○担当課 農林水産課、牧場公園課、商工観光課

(2) 新規就農者確保事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）及び経営が不安定な就農直後（5 年以内）について、所得を確保するための給付金を支給します。

○対 象 原則 45 歳未満

年間最高 150 万円給付

○予 算 977 万 5 千 (827 万 5 千円)

○担当課 農林水産課

(3) 中山間地域等直接支払事業（第 4 期：H 27～H 31）

担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。

○予 算 1 億 1561 万 6 千円 (9,766 万円)

○担当課 農林水産課

(4) 機構集積協力金交付事業 ※新規事業

農地中間管理機構に対し、①まとまった農地を貸し付けた地域②農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に、協力金を交付します。

1. 地域に対する支援（地域集積協力金）

機構への集積率 20%超 50%以下

2.0 万円 /10a

〃 50%超 80%以下

2.8 万円 /10a

〃 80%超 3.6 万円 /10a

2. 個々の出し手に対する支援

①経営転換・リタイアする場合の支援（経営転換協力金）

0.5ha 以下：30 万円 / 戸

0.5ha 超 2.0ha 以下：50 万円 / 戸

2.0ha 超：70 万円 / 戸

②農地の集積・集約化に協力する場合の支援（耕作者集積協力金）

2.0 万円 /10a

○予 算 1,189 万 8 千円 (一)

○担当課 農林水産課

(5) 畜産振興（優良牛確保）事業

全国和牛の改良用素牛供給地として、良質な但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。

○内 容 ・幹旋会 2 頭、市導入・自家保留 50 頭
計 52 頭

・波系加算 1 頭

○予 算 295 万円 (375 万円)

○担当課 農林水産課

(6) 地域用水環境整備事業

河川における魚の遡上を容易にするため、岸田川に設置された農業取水用井堰に魚道機能を整備し、生態系の保全を図ります。

○内 容 ・整備箇所：平成 27 年度 上井堰

（平成 28 年度以降 岩立井堰、大平井堰、長原井堰）

・事業期間：平成 26～30

負担率（国 50%、県 25%、町 25%）

○予 算 500 万円 (200 万円)

○担当課 農林水産課

(7) 県営大庭地区ほ場整備事業

農業経営の効率的かつ安定的な経営体を育成し、優良農地の維持確保を図るため、農作業の効率化や農業生産の選択的拡大に向けて必要となる農業生産基盤の整備を県営事業により実施します。

○内 容 ・実施地区：大庭地区（20.3ha）

・事業期間：H 26～29 負担率（国 55%、県 27.5%、町 10%、地元 7.5%）

○予 算 2,226 万円 (1,500 万円)

○担当課 農林水産課

(8) 県営農村災害対策整備事業

奥八田地区は、4集落の上部を流れる全長 3,600 mの石橋用排水路（受益面積 20ha）があり、近年、施設の脆弱化等に伴って、決壊や越水を招いており、周辺農用地や民家等に被害を与えるおそれがあるため、本地区を対象として、農業用排水施設及び農災施設整備事業を県営事業により実施します。

- 内 容 ・対象：奥八田地区
・事業期間：H 25 ～H 29 負担率（国 55%、県 29%、町 14%、地元 2%）

○予 算 1,920 万円（960 万円）

○担当課 農林水産課

(9) 森林管理 100%作戦推進事業（第 3 期：H24 ～）

森林の公益的機能を維持し、多面的機能を高度発揮させるために、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。

○対象森林 スギ・ヒノキの人工林、材齢 26 ～ 60 年生

○予 算 1,837 万 2 千円（1,739 万 2 千円）

○担 当 課 農林水産課

(10) 林道施設維持管理事業

森林の適正な管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林道施設（林道等）の維持管理を行います。

○予 算 1,253 万 6 千円（1,405 万 9 千円）

○担当課 農林水産課

(11) 水産振興事業

漁業を取り巻く厳しい状況を打開するため、漁業者への支援事業を行うとともに水産物の流通販売の活性化に取り組みます。

①漁船保険等加入推進事業

漁業振興と漁業経営の安定化を図るため、漁船保険料の一部を補助し、漁業者の負担軽減を図ります。

対象漁船数 209 隻

②漁獲共済加入推進事業

厳しく変動する漁業情勢の中で、中小漁業者の漁業再生産の阻害の防止と経営の安定化を図るため、

異常な事態又は不慮の事故が発生し、生産物や漁具等に損失が生じた場合の損失補償制度に係る保険料の一部を補助します。

対象件数 計 35 経営体

③漁貝類等増殖事業

水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。

・アワビ等中間育成種苗導入事業

アワビ等稚貝購入、ヒラメ・マダイ中間育成後放流

④水産等活性化事業（地域水産物販売）

松葉ガニタグ製作、プロトン冷凍した各水産物流通販売促進

○予 算 826 万 7 千円（759 万 6 千円）

○担当課 農林水産課

(12) 海岸・漁港環境保全事業

海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。

○予 算 1,226 万 5 千円（1,000 万円）

○担当課 農林水産課

3 交流型産業を振興するまちづくり

(1) 但馬牧場公園管理運営事業

但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などの牧場公園の多面的な機能を生かし、多くの来園者を受け入れ、都市と農村との交流促進と地域の活性化を図ります。

○予 算 8,275 万 5 千円（7,925 万円）

○担当課 牧場公園課



牧場公園

（２）道の駅整備事業

交流人口の拡大に向けた魅力あふれる観光地づくりを進めるための観光振興施設として、また、観光資源（特産物・農作物等）を活用するための農山漁村の地域振興施設として、道の駅整備を促進します。兵庫県、町、地域が一体となり、平成 29 年度の開所をめざします。

○予 算 7,802 万 8 千円（2,110 万 4 千円）

○担当課 商工観光課

（３）観光ＰＲバス運行事業

町の美しい風景や観光資源などをラッピングした全但バスと町マイクロバスを運行することにより観光ＰＲを広く行い、新温泉町の認知度向上と阪神間等からの誘客を図ります。

○予 算 77 万 8 千円（77 万 8 千円）

○担当課 商工観光課

（４）広域観光ＰＲ事業

北近畿観光連盟や但馬観光協議会等の広域団体と協力、連携して観光ＰＲ事業を展開します。また、但馬地域観光周遊バス「たじまわる」の運行を支援し、誘客とエリア内での周遊の促進に努めるほか、全国町村会主催の「町イチ！村イチ！」に出展し、首都圏において特産品や観光資源のＰＲを行います。

○予 算 294 万 4 千円（264 万 5 千円）

○担当課 商工観光課

（５）観光協会補助金

観光産業の振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベント（カニ祭り・ほたるいか祭り、ゆむら灯火の景等）誘客事業等を支援します。また、相互の連携を図るため、町の観光進行協議会の活動を推進します。

○予 算 1,930 万 1 千円（1,930 万 1 千円）

○担当課 商工観光課、地域振興課

４ 商工業を活性化するまちづくり

（１）地域資源活用促進事業

町内の特産品の消費拡大と地域資源のＰＲを図るため、地域の食材を活用した新商品の開発や既存商品の改良などに取り組む団体を支援します。

○予 算 200 万円（200 万円）

○担当課 商工観光課

（２）住宅リフォーム助成金事業

住宅リフォームを行った場合に費用の一部を助成します。住宅工事の需要を喚起することで、地域経済の活性化を図ります。

○内 容 ・助成金額：住宅リフォーム費用の
1/10（上限 10 万円）

・条 件：町内に本店等を有する業者
を利用しての施工

○予 算 500 万円（500 万円）

○担当課 商工観光課

（３）中小企業対策事業

①中小企業融資利子補給金

長期不況や金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借りに伴う利子の一部を助成します。

②中小企業振興資金融資預託金

町内中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。

○予 算 1 億 713 万 1 千円（1 億 448 万 6 千円）

○担当課 商工観光課

（４）商工会補助金

商工業の振興のため、新温泉町商工会に補助金を交付し、地域商工業の総合的な発展を支援します。

○予 算 1,451 万 3 千円（1,449 万円）

○担当課 商工観光



住みたくなる環境づくり

・ 快適・生活環境 ・

本町は、上山高原をはじめとした森林、河川沿いの谷筋に広がる田園、港町や旧街道沿いの町並み、海辺の空間など、町の魅力の基本となる多様な景観を有しています。こうした景観を基盤に、良好で快適な生活環境を維持し、高めることに努めます。

また、浜坂中心市街地の活性化と秩序ある土地利用を進めます。

1 自然を守り育てるまちづくり

(1) 多面的機能支払事業

①農地維持支払及び資源向上（共同）

農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源を食料の安定供給、多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付けて地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落を単位に農村保全活動組織を発足し、活動計画等について町と協定を結び、その実践活動に助成します。

・取組活動組織：42 組織

②資源向上（長寿命化）

集落を農地・農業用水等の資源の保全管理活動を行う主体と位置付けて、水路、農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援します。

・取組活動組織：36 組織

○予 算 5,587 万 8 千円（1,119 万 2 千円）

○担当課 農林水産課

(2) 環境保全型農業直接支払事業

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。

○内 容 支援対象者：エコファーマー認定者

○予 算 174 万円（88 万 3 千円）

○担当課 農林水産課



(3) 有害鳥獣防除事業

野生鳥獣による農作物等の被害を防除・軽減し、捕獲により加害獣を適正頭数まで減らすため、兵庫県猟友会浜坂支部会員により編成される有害鳥獣捕獲班に対し、捕獲を委託します。また、有害獣捕獲檻導入、捕獲班員の確保対策を実施します。

○内 容 ・有害鳥獣捕獲事業（事業委託）

銃器、わな、捕獲柵による捕獲

・有害獣捕獲檻導入事業

小動物用檻購入、イノシシ・シカ等檻購入補助

・有害鳥獣捕獲班確保対策事業

射撃訓練、研修参加費補助

・新規免許取得者確保対策事業

わな猟免許、第 1 種猟銃免許及び銃所持許可取得に係る研修、狩猟講習会、免許試験受験料等補助

○予 算 637 万円（514 万 5 千円）

○担当課 農林水産課

(4) 緊急防災林整備事業（県民緑税活用）

急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められる概ね 45 年生以下のスギ・ヒノキ材を対象に、間伐木を利用した土留工の設置などを実施します。環境対策育林実施箇所内を実施します。

○内 容 事業規模：簡易土留工 90ha、森林整備作業歩道 200 m、看板設置 1 基

○予 算 2,190 万 6 千円（2,273 万 5 千円）

○担当課 農林水産課

（５）地籍調査事業

公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。

○地 区 諸寄、竹田、千原、鐘尾、千谷、
浜坂地区

○予 算 5,222 万 7 千円（3,646 万円）

○担当課 農林水産課

（３）情報化推進事業

高度情報通信社会に対応した情報基盤整備計画と情報通信技術・システムの利活用について検討を深め、住民の安心・安全を確立するための情報化を進めます。

○内 容 ・情報化推進委員会
・ICT 講演会

○予 算 101 万 3 千円（388 万 4 千円）

○担当課 企画課

２ 快適な生活ができるまちづくり

（１）公共交通利用促進事業「新温泉町ふれあいサロン」

浜坂駅構内の一角に鉄道グッズを展示する鉄道グッズ館「鉄子の部屋」を設置し、足湯とともに駅前の賑わいを創出します。

○予 算 78 万円（98 万 6 千円）

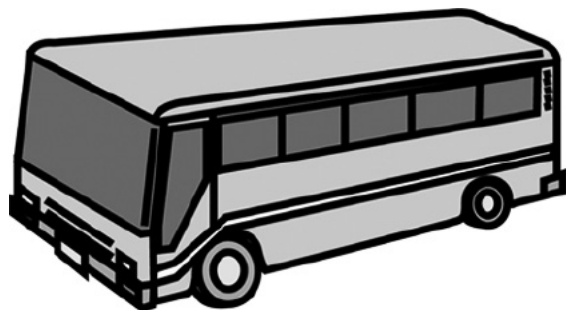
○担当課 企画課

（２）町民バス「夢つばめ」・町民タクシー運行事業

公共交通として、地域住民の生活に必要となる最低限度の移動手段を維持・確保するため、町全域に町民バスを運行します。また、公共交通機関が運行されていない地域の日常生活を支援するため、町民タクシーを運行します。

○予 算 1 億 2,546 万 1 千円（1 億 2,594 万 8 千円）

○担当課 企画課



（４）公衆無線 LAN 設置補助金

いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を活用できるインターネット接続環境を整備するため、町内事業者等が公衆無線 LAN の導入する際にかかる費用の一部を補助し、事業者等による主体的な整備を促進することでユーザー参加型の公衆無線 LAN ネットワークの構築をめざします。

○予 算 12 万 9 千円（12 万 9 千円）

○担当課 企画課

（５）中心市街地活性化推進事業【H 27 ～ H 31】

※新規事業

生活道及び散策道として利用されている味原小径について、特徴である石垣並みの景観を活かした街なみの形成を推進し、より一層その魅力と安全性を高めることにより、散策する方の増加を図ります。

○予 算 400 万円（—）

○担当課 建設課

（６）浜坂浄化センター機械電気設備工事【H 27 ～ H 30】 ※新規事業

町が管理する下水道施設を安心・安全に使用し、かつ効率的な機能を確保するため、下水道長寿命化計画に基づき、浜坂浄化センターの設備を更新し、予防保全的な維持管理に取り組みます。

○予 算 1,050 万円（—）

○担当課 上下水道課

(7) 地方公営企業法適用化事業

下水道事業の健全経営を推進するための取組として、下水道事業会計を公営企業会計に移行します。平成27年度は移行準備として、法適用支援を受け財務諸表の点検整備を行います。

○予 算 307万8千円(4,455万2千円)

○担当課 上下水道課

(8) 二日市配水池移設事業

安心・安全な水道水を安定的に供給するため、耐震性能が低いと診断された、町の基幹配水池である二日市配水池を移転して整備します。

○内 容 H27 事業：二日市配水池進入路整備工事(2期工事)

○予 算 1億4,140万5千円(1億2,139万6千円)

○担当課 上下水道課

3 地球環境に優しいまちづくり

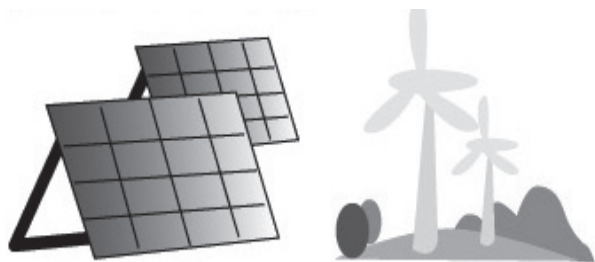
(1) エコ・コンパクトタウン推進事業

自然の恵みを活かした環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、地産地消による地域の活性化をめざし、再生可能エネルギーを活用したまちづくり(エコ・コンパクトタウン)を進めます。

○内 容 ・再生可能エネルギー導入促進事業補助
・エコ・コンパクトタウン推進協議会
・簡易風況調査

○予 算 338万9千円(491万円)

○担当課 企画課



(2) 資源ごみ集団回収運動奨励事業

ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、奨励金を交付します。

○予 算 263万6千円(294万3千円)

○担当課 町民課



(3) 河川の水質検査

河川の水質を守るため、定期的な水質検査を実施します。

○内 容 ・6河川/年2回(宮谷川・味原川・田井川・段川・田君川・結川)
・岸田川新市橋上流部/年1回

○予 算 36万円(37万円)

○担当課 町民課

(4) 北但行政事務組合負担金

循環型社会形成を推進するため、北但行政事務組合(1市2町構成)が建設する北但ごみ処理施設の整備に係る負担金を拠出します。

○予 算 7億8,485万4千円(4億3,020万2千円)

○担当課 町民課



行財政改革への取組

これまでの第1次、第2次の行財政改革では、人件費や経費の削減を中心とした量的な改革を重視した取組により、行政運営のスリム化に一定の成果を挙げてきましたが、今後は、それに加えて住民満足度を高める質的な改革を重視した取組の充実が求められます。

そのため、平成27年度から5年間の行財政改革の指針となる第3次行財政改革大綱においては、第2次行財政改革大綱の基本姿勢である「住民の参画と協働」を継承しながら、新たに、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢として、行財政改革に取り組むこととしています。

●行財政改革の取組による計画効果額

約 2 億 9,696 万円（平成 27 年度～ 31 年度の 5 年間）

（累積効果額 約 7 億 7,699 万円）

【内 訳】

基本方針と重点項目		平成 31 年度までの計画効果額	
			うち平成 27 年度 計画効果額
1 住民との協働の深化			
	(1) 行政への住民参画の促進	—	—
	(2) 協働まちづくりの推進		
	(3) 情報共有化の推進		
2 自立した財政運営の推進			
	(1) 経費の削減と財政の健全化	7,736 万円 (1 億 1,599 万円)	2,584 万円 (2,584 万円)
	(2) 自主財源の確保		
	(3) 使用料・手数料の適正化		
	(4) 補助金等の適正化		
	(5) 公営企業等の経営健全化		
3 良質な行政運営の推進			
	(1) 行政サービスの質的向上	80 万円 (240 万円)	16 万円 (16 万円)
	(2) 事務事業の改善と効率化		
	(3) 電子自治体の推進		
	(4) 公共施設の適正化		
4 行政運営力の強化			
	(1) 行政組織の最適化	2 億 1,880 万円 (6 億 5,860 万円)	4,780 万円 (4,780 万円)
	(2) 定員管理と給与等の適正化		
	(3) 人材育成の推進		
合 計		2 億 9,696 万円 (7 億 7,699 万円)	7,380 万円 (7,380 円)

※計画効果額・・・第3次行財政改革実施計画における計画効果額

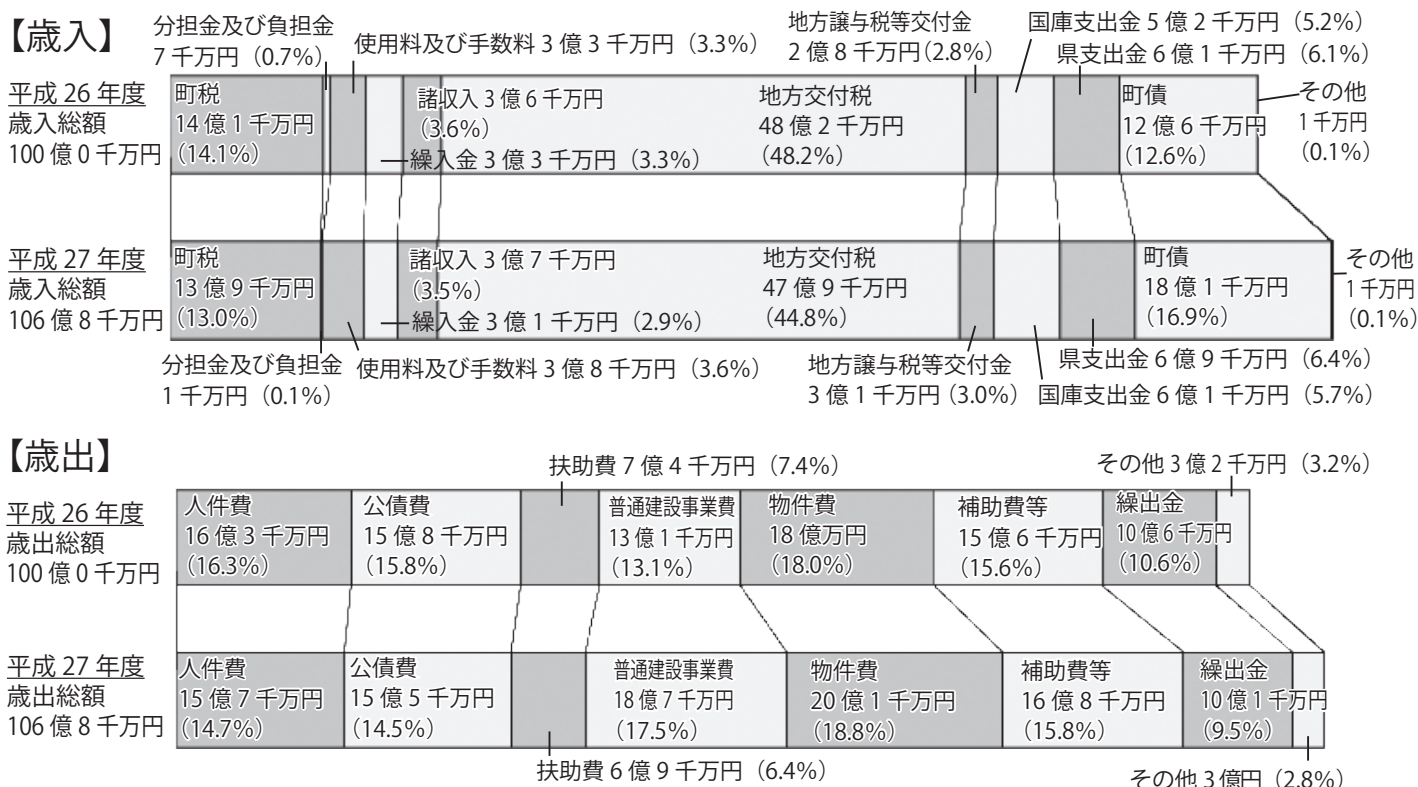
※累積効果額・・・単年度効果額に過年度実施分の継続効果を加えた額

まちの台所事情

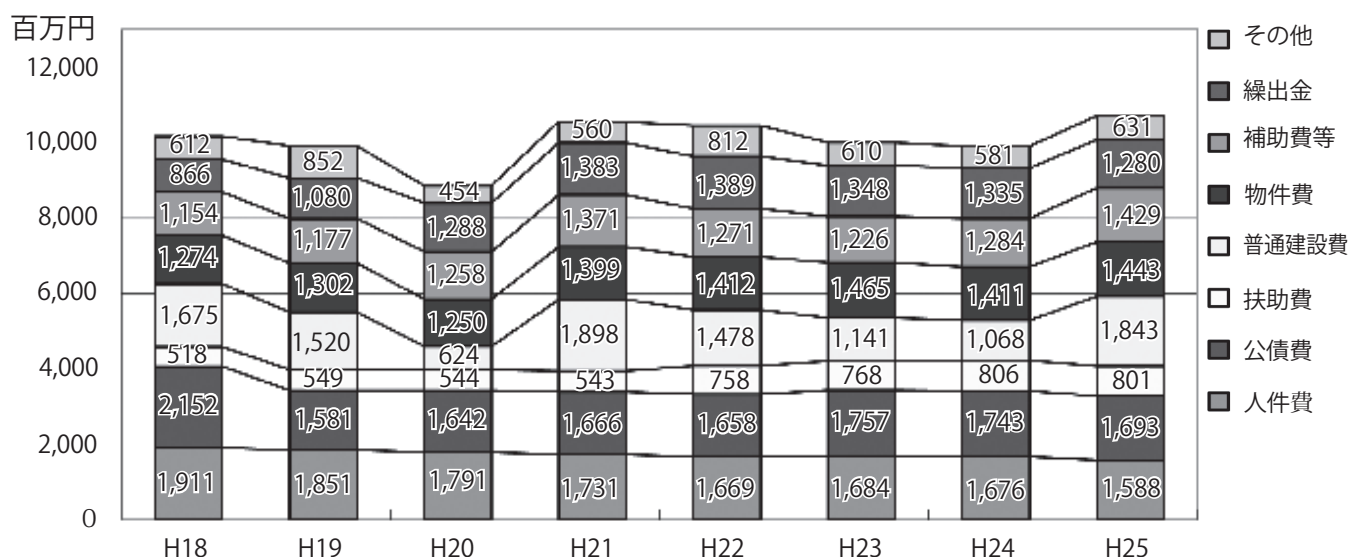
1 普通会計予算の推移

(平成 26 年度、27 年度の当初予算比較)

※「普通会計」とは、総務省の定める会計区分の一つです。一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。具体的には一般会計、残土処分場事業特別会計（浜坂・温泉）、コミュニティ・プラント特別会計をいいます。



普通会計歳出決算（性質別）推移



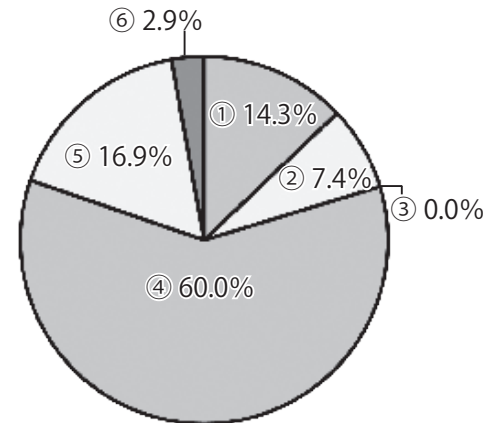
※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

2 町の予算を家計に例えてみると…

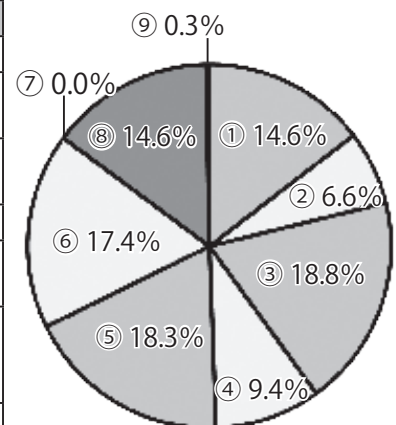
平成 27 年度の新温泉町の普通会計予算 106 億 8 千万円を、年収 420 万円（月収 35 万円）の家計に例えてみると・・・

【新温泉さんの家族】 サラリーマンのお父さん、パート勤めのお母さん、子ども 2 人

収 入	家計（1 か月）	町予算（年間予算）
① 給料（町税）	45,000 円	13 億 9,000 万円
② パート収入 （使用料・手数料等）	26,000 円	7 億 6,000 万円
③ 財産の運用・売却益 （財産収入）	0 円	1,000 万円
④ 親からの援助など （地方交付税、国・県支出金等）	210,000 円	64 億円
⑤ 借金（車・住宅ローン） （町債）	59,000 円	18 億 1,000 万円
⑥ 貯金の取り崩し（繰入金）	10,000 円	3 億 1,000 万円
合 計	350,000 円	106 億 8,000 万円



支 出	家計（1 か月）	町予算（年間予算）
① 食費（人件費）	51,000 円	15 億 7,000 万円
② 医療費・教育費・保育料等 （扶助費）	23,000 円	6 億 9,000 万円
③ 光熱水費・電話代・生活用品等 （物件費）	66,000 円	20 億 1,000 万円
④ 子どもへの仕送り（繰出金）	33,000 円	10 億 1,000 万円
⑤ サークル等の会費・知人への援助 （補助費等及び出資・貸付金）	64,000 円	19 億 4,000 万円
⑥ 自宅の増改築・車や電気製品 の購入等（普通建設事業費・ 維持補修費）	61,000 円	18 億 7,000 万円
⑦ 貯金の積立て（積立金）	0 円	1,000 万円
⑧ 借金の返済（ローンの支払い） （公債費）	51,000 円	15 億 5,000 万円
⑨ その他（予備費）	1,000 円	3,000 万円
合 計	350,000 円	106 億 8,000 万円

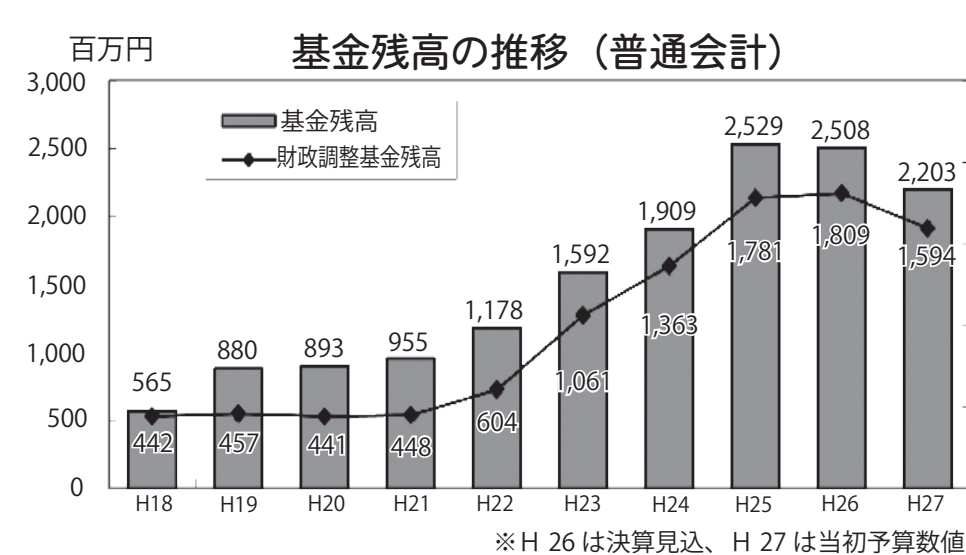


お父さんとお母さんの収入だけでは生活できず、親からの援助により生計が成立っている状況は昨年までと変わりありません。景気の低迷などにより、昨年と比べて、給料・パート・親からの援助などの収入が減る一方で、暮らしを維持するために必要な自宅の増改築・車や電気製品の購入費、光熱水費・電話代・生活用品等が増えるため、食費、子どもへの仕送りを抑えるなどの節約を行い、借金と貯金を取り崩すことで何とか生計を保っているのが今年度の家計の現状です。



貯金（基金）のうち使途が限定されていない財政調整基金は、平成25年度末で約17億8千万円となりました。平成26年度は決算剰余金を積み立てた結果、平成26年度末で約18億1千万円となる

見込みです。しかしながら、平成27年度予算においては収支不足を補うために約2億2千万円を取り崩すこととなりました。



1人当たり基金残高
(普通会計)

21年度末	5万9千円
22年度末	7万1千円
23年度末	9万8千円
24年度末	11万8千円
25年度末	15万8千円

【基金残高の状況】

(単位：千円)

基金名		平成25年度末 現在高	平成26年度末 現在高見込額 (A)	平成27年度		平成27年度末 現在高見込額 (A)+(B)-(C)
				積立予定額 (B)	取崩予定額 (C)	
① 財政調整基金		1,781,482	1,809,425	4,575	220,000	1,594,000
② 減債基金		24,767	24,776	9	0	24,785
③ その他 特定目的基金	ふるさと水と土対策基金	2,596	2,597	1	0	2,598
	地域福祉基金	54	54	0	0	54
	海岸環境美化基金	79	79	0	0	79
	地域振興基金	418,566	300,000	0	0	300,000
	十字谷残土処分場整備基金	113,841	134,896	55	14,945	120,006
	下タ山公共建設残土処分場事業基金	175,745	223,334	124	71,480	151,978
	二日市温泉配湯事業施設整備基金	1,081	419	1	419	1
	ふるさとづくり基金	1,545	3,066	501	3,060	507
	コミュニティ・プラント事業基金	8,858	9,464	10	1	9,473
計 ①～③ (普通会計)		2,528,614	2,508,110	5,276	309,905	2,203,481
④ 土地開発基金 (現金のみ)		49,727	49,745	18	0	49,763
計 ①～④		2,578,341	2,557,855	5,294	309,905	2,253,244
⑤ 国民健康保険財政調整運用基金		139,915	70,146	126	1	70,271
⑥ 国民健康保険直営診療所基金		110	110	0	0	110
⑦ 介護保険給付費準備基金		18,835	2	14	1	15
⑧ 生活排水処理事業基金 (コミプラ除く)		69,328	43,365	1,117	5,000	39,482
⑨ 七釜温泉配湯事業施設整備積立基金		43,915	34,200	11	32,190	2,021
合計 ①～⑨		2,850,444	2,705,678	6,562	347,097	2,365,143



4 借金の状況

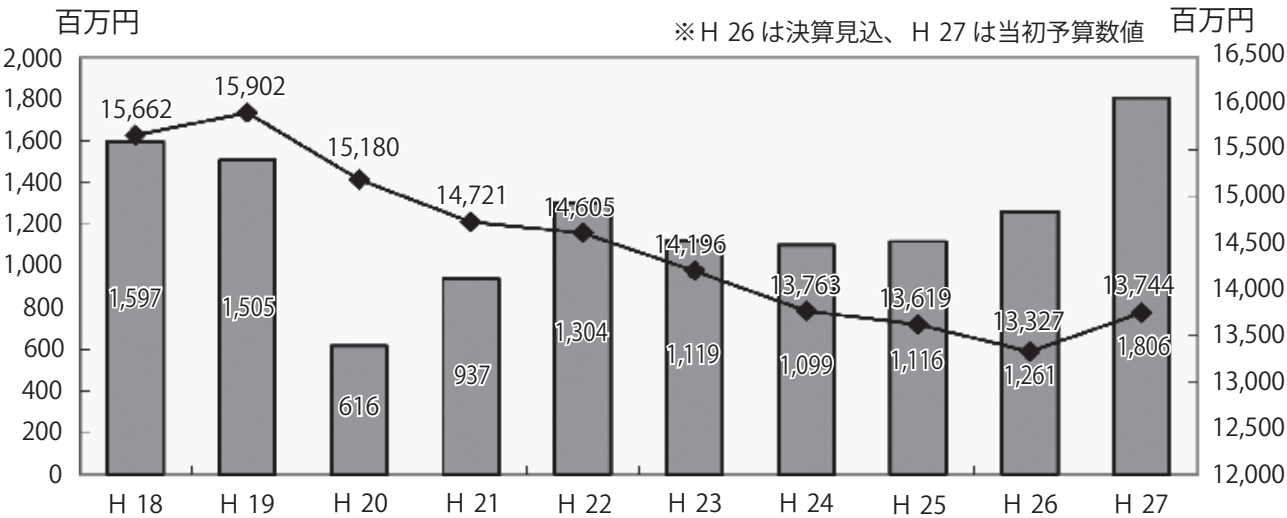
町の借金は、平成25年度末現在で全会計合わせると約237億円（平成24年度末243億円）、町民一人当たり約146万円（同150万円）となり、普通会計の借金は約136億円（同138億円）で、町民一人当たり約84万円（同85万円）となっています。財政健全化のため、有利な財源である合併

特例債、過疎対策事業債を活用していくなど適切な管理を行います。

1人当たり町債残高
(普通会計)

21年度末	91万1千円
22年度末	87万5千円
23年度末	86万6千円
24年度末	85万1千円
25年度末	84万9千円

町債残高の推移（普通会計）



【町債残高の状況】 (単位：千円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末 見込	平成 27 年度末 見込
一般会計	13,522,194	13,287,586	13,740,051
コミュニティ・プラント事業特別会計	96,386	39,211	4,278
①小 計 (普通会計)	13,618,580	13,326,797	13,744,329
国民健康保険事業特別会計	12,800	12,800	12,800
介護保険事業特別会計	2,034	0	0
下水道事業特別会計	6,882,202	6,411,967	5,957,218
浜坂温泉配湯事業特別会計	0	0	0
水道事業会計	1,950,108	2,032,214	1,891,705
簡易水道事業特別会計 (H25 年度から水道事業会計に統合)			
公立浜坂病院事業会計	1,196,655	1,158,281	1,027,558
②小 計	10,043,799	9,615,262	8,889,281
① + ②合 計	23,662,379	22,942,059	22,633,610

◆町債とは・・・

町債は、学校や道路、下水道などの多額の経費を要する建設事業を行うための借金であり、長期間町民に活用されるため、建設時の町民だけに負担してもらうのではなく、次の世代にも負担を求め、世代間

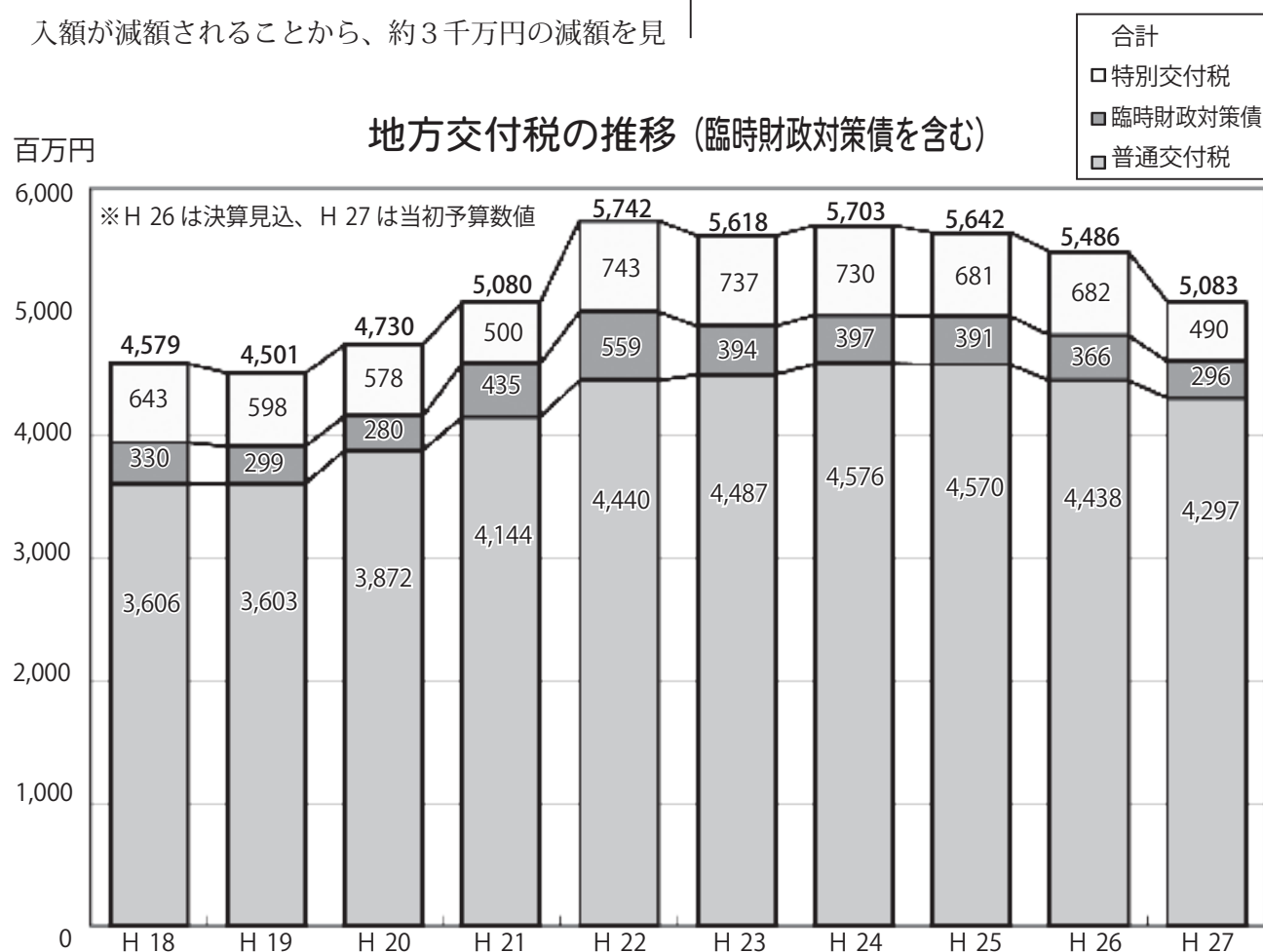
でこれらの事業に対する負担の公平を図るものです。町債を発行して事業を行いつつ、町債の中でも、償還額の一部に対して交付税が算入される有利な町債を活用していくことも大切です。ただし、財政健全化のため借金の残高を減らすことも重要です。

5 地方交付税・町税の状況

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税では地方創生に伴う「まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）」等が新設される一方で、消費税率の引き上げに伴い増額された地方消費税交付金の算入、過疎対策債等償還額の減等により、算入額が減額されることから、約3千万円の減額を見

込みます。

町税は、平成27年度における固定資産税の評価替えを含め、景気の動向、過去の実績や徴収努力等を勘案した結果、約2千万円の減額を見込みます。



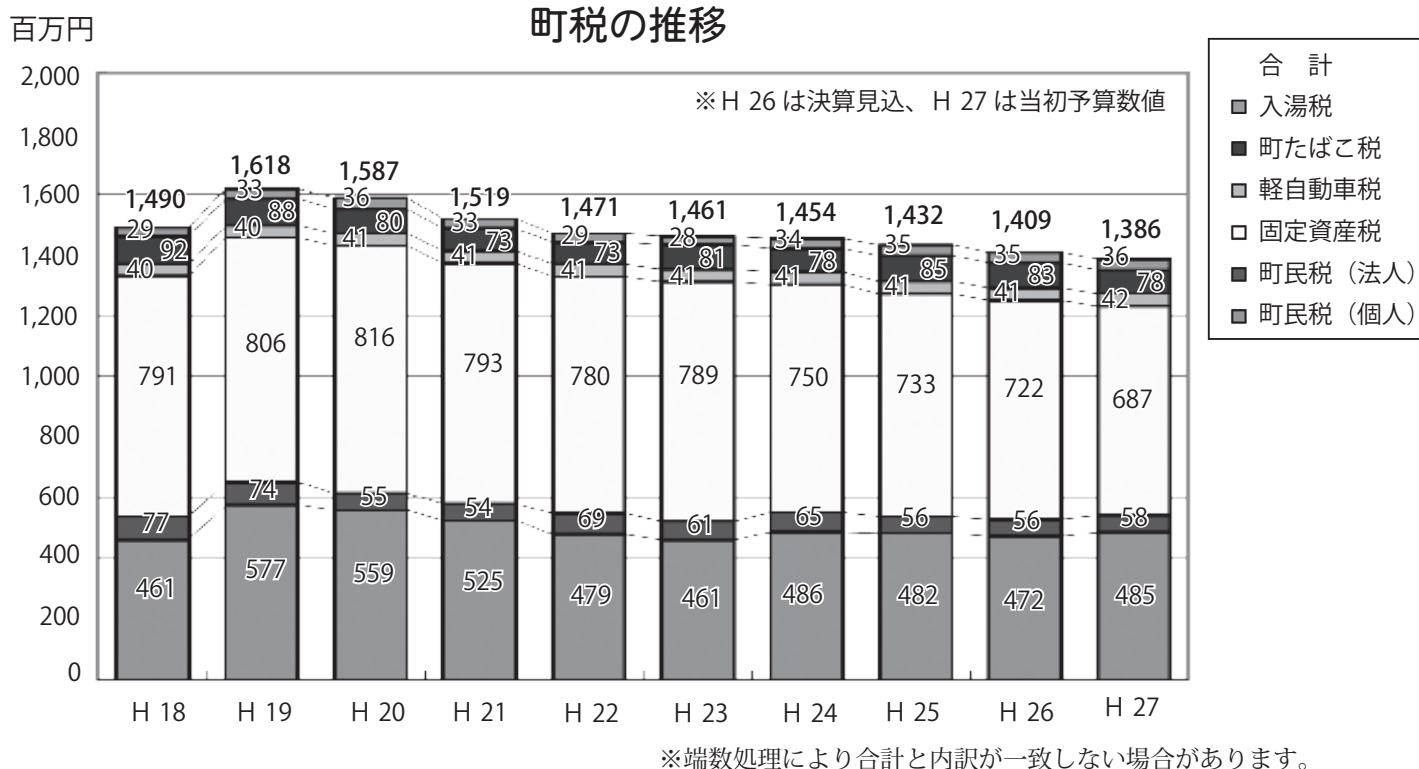
※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

臨時財政対策債とは・・・

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。従来は、この財源不足額を補てんするため、国が地方交付税特別会計で借入れし、地方交付税として地方自治体に配分してきました。

平成13年度から自治体自ら直接借入れる方式に切り替えられました。これを「臨時財政対策債」といいます。





6 財政指標の状況

項 目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
経常収支比率	86.8%	89.8%	88.0%	85.8%
起債制限比率	11.2%	10.3%	9.9%	9.8%
実質公債費比率	18.9%	18.6%	17.6%	16.9%
標準財政規模	67 億 8,400 万円	66 億 9,600 万円	67 億 200 万円	66 億 8,400 万円

【用語解説】

経常収支比率	人件費（食費）、扶助費（医療費等）、公債費（借金の返済）などの義務的な経常経費に、町税（給料）や地方交付税（親からの援助）などの経常的収入がどれだけ充当されているかを示します。数値が高くなるほど財政の自由度、健全性が失われていることを示します。 ※例えば、10 万円の収入のうち、Aさんは生活費など必ず必要な経費が 9 万円とすると、経常収支比率は 9 万円 ÷ 10 万円 = 90% となります。Bさんは生活費など必ず必要な経費が 7 万円とすると、経常収支比率は 70% となり、Bさんの方が自由に使えるお金が多いということになります。
起債制限比率	収入に占める借金の返済額（地方交付税で措置される額を収入・返済額から除く）の割合を示します。 ※例えば、10 万円の収入のうち、借金の返済にあてるお金が 1 万 5,000 円であれば、起債制限比率は 15% となります。
実質公債費比率	起債制限比率に、下水道、病院などの公営企業等（子どもへの仕送り）を加えた町全体の実質的な債務をもとに算出します。3 か年の平均値が 18% 以上になると起債の許可が必要となり、25% 以上なら起債が制限されます。
標準財政規模	地方自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（※）の規模を示す数値 ※一般財源とは、歳入のうち町税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金のことです。

－平成 27 年度新温泉町予算説明書－
「まちを知る 考える 参画する」私たちの新温泉町

発行 新温泉町／編集 企画課

〒 669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673 番地の 1

電 話 (0796) 82-3111 (代)／F A X (0796)82-3054

町ホームページ <http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/>